国庫補助事業

平成３０年度 公益財団法人日本スポーツ協会 公認上級指導員（共通科目）養成講習会　開催要項

１．目　　的

地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室の指導や事業計画の立案などにおいて、クラブ内指導者の中心的な役割を担うとともに、広域スポーツセンターや市町村エリアにおいて、競技別指導にあたる者を養成する。

２．主　　催

公益財団法人日本スポーツ協会

３．主　　管

公益財団法人熊本県体育協会

４．カリキュラム

共通科目Ⅰ＋Ⅱ（共通科目Ⅰ…全て自宅学習／共通科目Ⅱ…集合講習１４時間、自宅学習５６時間）

※１２月２日の養成講習会終了後に共通科目Ⅰ及び共通科目Ⅱの検定試験を実施する。

※共通科目Ⅰ免除者は共通科目Ⅱ（集合講習、自宅学習、検定試験）のみ実施する。

５．開催期日・日程

平成３０年１２月１日（土）９：００～１９：００

平成３０年１２月２日（日）９：００～１８：００　※養成講習会終了後、検定試験を実施する。

※日程は、別添「日程表」参照

６．開催場所

熊本大学　教育学部本館　５階「H510」　〒860-0862　熊本市中央区黒髪２丁目 40-1

７．受講条件

（１）　平成３０年４月１日現在、満２２歳以上の者。

（２）　下記①②のいずれかの者

① 平成３０年度 日本スポーツ協会公認上級指導員（専門科目）養成講習会 受講者

② 受講期間内の者　※詳細は後記「14. 受講期間」を参照

※他の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の同時受講は認められない。（スポーツリーダーNHK通信講座含む）

（３）受講者数は、定員３０名程度とする。

８．受講者の決定

提出された申込書などの関係書類に不備がない者を受講者として内定し、本人あて通知する。

なお、受講者は原則として受講有効期限内（受講開始年度を含め４年間）に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。（今回の該当者は、後記「14. 受講期間」を参照）

また、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

９．講習・試験の免除

（１）講習会・試験の免除

既存資格及び日本スポーツ協会免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除すること　ができる。免除に関する詳細は別に定める。（受講料については 12. 受講料参照）

（２）講習会の免除

中学校教諭または高等学校教諭の保健体育一種免許状または保健体育専修免許状保有者は、共通科目Ⅰ・Ⅱの集合講習会を免除とし、自宅学習を行い、検定試験のみを受験する。なお、受講申込時に免許状の写しが必要となる（受講料については 12. 受講料（１）－②に同じ）

10. 検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

（１）　共通科目における検定試験は、筆記試験による判定とし、日本スポーツ協会指導者育成専門委員会において審査する。

（２）　共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認上級指導員養成講習会修了者」として認める。

11. 受講申込

（1）受講申込書（別紙）による申込の場合は、必要事項を記入のうえ、９月７日(金)までに下記あてに申し込むこと。

〒861－8012　熊本市東区平山町2776　県民総合運動公園陸上競技場内 公益財団法人熊本県体育協会　　（担当　山村）

（2）そ の 他　① 免除申請をする場合は、証明書等を添付すること。
② 受講期間内の対象者は、過年度の受講状況・受講料支払い状況を、確認する必要があるため、本会事務局あて御連絡ください。（ＴＥＬ：０９６－３８８－１５８１）

12. 受 講 料

（1）金　額　①共通科目Ⅰ＋Ⅱ　１５，１２０円（テキスト代・消費税等 込み）
ただし共通科目Ⅰ免除者は８，６４０円（テキスト代・消費税等込み）
②共通科目Ⅰ＋Ⅱ講習免除者は１１，０４０円（消費税込み）
③受講期間内の者は別に定める。※詳細は後記「14. 受講期間」を参照
※専門科目の受講料については、実施競技団体に問い合わせること。

（2）納入方法：下記口座に振り込み

肥後銀行　県庁支店　普通預金　１５９９９９７ 公益財団法人熊本県体育協会　事務局長　高野　寛志（たかの　ひろし）

13. 登録及び認定

（1）共通科目及び専門科目の検定に合格し、その後、指導者登録（登録申請書の提出及び登録料の納入）を完了した者に、本会公認指導員「認定証」及び「登録証」を交付する。
（2）登録による公認資格の有効期限は４年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の６か月前までに、本会あるいは当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない。
（ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる）

14. 受講期間

過去４年以内に同講習会(共通科目)の参加料を納入したうえで、試験を不合格になった者、もしくは講習会当日に何らかの理由により受講をしなかった者については、下記のとおり対応する。
（1）過年度に参加料を納入のうえ、集合講習を受講し、試験を不合格になった者。
→ 今回の参加料の納入及び集合講習会の受講は必要なく、試験の受験のみ必要である。
なお、集合講習会の受講も可とする(受講料不要)。
また、平成３０年度版テキストの購入を希望する場合は、別途料金(３，９００円)をいただきます。
（2）過年度に参加料を納入のうえ、集合講習・試験を、受講・受験しなかった者。
→ 今回の参加料の納入は必要ないが、集合講習会の受講及び試験の受験が必要である。(受講料不要)
なお、平成３０年度版テキストの購入を希望する場合は、別途料金(３，９００円)をいただきます。

15. その他

本講習会受講に際し、取得した個人情報は、日本スポーツ協会及び熊本県体育協会、熊本県内各競技団体が本講習会の受講管理に関する連絡（資料の送付等）及び関係事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

16. 問合せ先

公益財団法人熊本県体育協会　担当：山村
〒861－8012　熊本県熊本市東区平山町２７７６ 県民総合運動公園陸上競技場内
TEL：０９６－３８８－１５８１　／　FAX：０９６－３８８－１５８４
E-mail：main@kumamoto-sports.or.jp